

事業所名		放課後等デイサービス サニーズマーケット		支援プログラム		作成日		2025 年		12 月		1 日	
法人（事業所）理念		・一人ひとりの利用者が喜びをもって生きることができる共生社会の実現 ・生命の尊重 私たちは、障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。 ・個人の尊重 私たちは、障害のある人たちの、ひとりの人間として、個性、主体性、可能性を尊びます。 ・人権の擁護 私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。 ・社会への参加 私たちは、障害のある人たちが、年齢・障害の状況などにかかわらず、社会を構成する一員として豊かな市民生活が送れるよう一人ひとりのニーズに沿った支援を心がけます。 ・専門的な支援 サニーズは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、子どもと障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援します。											
運営方針		1 事業者は、利用児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、当該利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。 2 放課後等デイサービスの実施にあたっては、利用児の保護者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努めます。 3 放課後等デイサービスの実施にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 4 前3項のほか、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）及び「前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（令和元年前橋市条例第35号。以下「条例」という。）に定める内容のほかその他関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。											
サービス提供時間		平日 学校休業日				14時00分～18時00分 10時00分～16時00分		送迎実施の有無		あり			
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	・健康状態の維持、改善（利用児の日々の健康管理や心身の状態の確認をきめ細やかにに行い速やかな発見と対処を行います） ・生活習慣や生活リズムの形成（健康状態を維持・改善に必要な生活リズムが身につくように排せつや食事等の基本的な生活習慣が身につくための支援を行います） ・基本的生活スキルの獲得（自身の荷物の整理整頓や衣服の着脱等の身の回りの基本的技能を獲得できるように環境の工夫等を行います。おやつ作りを通して基本的生活スキルとなる食育を行います。）											
	運動・感覚	・運動、動作の基本的技能の向上（公園等に出かけ上肢、下肢ともに積極的に動かす粗大運動の活動を提供します。手先、指先を細やかに使う創作活動（微細運動）の提供を行います。） ・保有する感覚の活用（公園活動や体操教室の粗大運動、指先を活用する微細運動やおやつ作りやホームシアター等の活動を通して視覚や聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を養えるように支援を行います。） ・感覚の特性への対応（聴覚過敏、触覚過敏、味覚過敏（鈍麻も含め）に対して配慮した支援を行います。）											
	認知・行動	・感覚の活用や認知機能の発達（創作活動やおやつ作りにより手先指先を使用することによる物を介した感覚を認知し活用させる事を促していきます。） ・知覚から行動への認知過程の発達（視認しやすいように1週間の活動内容の掲示やその日の活動の時間の流れを視覚的に分かりやすく掲示を行い、活動への理解を深めます。） ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成（1年を通して季節の概念や感覚を得るための、季節に応じた行事活動の提供を行っていきます。） ・行動障害への予防及び対応（本人の特性を理解し、感覚や認知、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防に取り組みます。）											
	言語 コミュニケーション	・言語の受容と表出（子供たち同士やスタッフとの遊びや活動を通して「話す」「聞く」の場面を積極的に増やして人との関係性を学べる支援を行います。） ・言語の形成と活用（語彙力の発達により自己発信力が向上することで情緒の安定に繋がるため、本人の発信力を尊重し傾聴に努め言語能力の発達につなげていきます。） ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得（買い物体験等の実社会においてルールやマナーを学習し、実践する体験を継続して提供していきます。） ・読み書き能力の向上（定期的に図書館活動を取り入れ文字と触れ合う機会を設けて本を読む習慣につなげています。）											

	人間関係 社会性	・アタッチメント（愛着行動）の形成、安定・情緒の安定（スタッフとの関わりにより人間関係を構築します。寛容さを主軸に置き、継続的に関わることにより信頼関係を持つことで安心感、安定感を与えます。信頼関係を基に自己の表現を引き出し、結果として情緒の安定にもつながっていきます。） ・他者との関り（人間関係）の形成（活動を通して他の利用児との関わりにより学校以外のコミュニティを形成することが出来ます。スタッフも間に入りつつ子供同士で問題解決できるようにサポートしていくことで、相手に対しての優しさや思いやりの身につくような支援を行います。） ・活動を通した社会性の促進（買い物体験や図書館の利用等の外部社会に接する機会を定期的に設け、自然な形で社会での適応力を身につけられるように支援を行います。） ・仲間作りと集団への参加（一人遊びは尊重しつつも集団活動に参加する楽しさや協力して一つのことを成し遂げる充実感を得るような支援を行います。ただしその時の状況等を勘案し無理のない集団活動への参加を促します。）		
	家族支援	相談支援（保護者からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言と支援を行います。） 関係機関との連携	移行支援	進学先、就労先との情報共有 進学、就労、環境変化に向けての課題提示及び実践
	地域支援・地域連携	各関係各所との連携（相談支援事業所、学校、他放課後等デイサービス、福祉サービス事業所等） 群馬県知的障害者福祉協会 自立支援協議会参加	職員の質の向上	各種外部研修会への参加 法人内研修会の実施(年2回) 児童発達支援管理責任者資格取得の支援有
	主な行事等	季節の行事（お正月遊び、節分豆まき、ひな祭り、母の日制作、七夕、縁日遊び、お月見会、ハロウィン、収穫体験、クリスマス会等） 定期行事（お誕生日会、避難訓練等）		